

# ランプコアイベント利用規約

制定日：2026年3月17日 株式会社ランプコア

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ランプコア（以下「当社」といいます）が提供する体験型ワークショップ「ぶくぶくシール工房」（以下「本イベント」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。

発注フォームの送信その他の方法により本イベントのご発注をいただいた時点で、利用者（以下「お客様」といいます）は本規約の内容に同意したものとみなします。

## 第1条（目的および適用範囲）

- 本規約は、当社とお客様との間における本イベントの提供に関する一切の關係に適用されます。
- 本イベントの実施日程、場所、提供形態、料金その他の具体的条件（以下「実施条件」といいます）は、見積書、発注フォームその他の電磁的方法による合意によって定めます。

## 第2条（サービスの提供形態）

当社は、実施条件に基づき、以下のいずれかの形態でサービスを提供します。

- 運営提供型：当社がブースの設営・運営・撤去を行う形態。
- イベントキット提供型：当社がシール素材・レジン成形済み型・見本・運営マニュアルその他の必要資材（以下「イベントキット」といいます）をお客様へ納品し、お客様またはお客様が指定する者が運営を行う形態。

なお、イベント全体の企画・運営、会場設営、来場者対応、避難経路を含む安全確保等の基本的責任はお客様が負うものとします。

## 第3条（安全管理）

- 当社は、合成樹脂（レジン）を事前に完全硬化した状態で提供し、液状レジンに参加者に直接触れさせないように管理します。
- 当社とお客様は、小型部材の誤飲防止およびアレルギー体質等への注意喚起に協力し、参加者（保護者）に対し所定の注意喚起資料の提示・確認を行います。
- お客様は、当社が共有する安全管理上の注意事項を、本イベントに関与する自社スタッフおよび外部委託先等に周知徹底させるものとします。お客様の関係者の指示違反等に起因する事故について、当社は責任を負いません。

## 第4条（キャンセルおよび日程変更）

- お客様都合による本イベントのキャンセルまたは中止の場合、お客様は当社に対し以下のキャンセル料をお支払いいただきます。

キャンセル通知の時期	キャンセル料
実施日の15日前まで	無料
実施日の14日前～8日前	業務委託料の30%
実施日の7日前～前日	業務委託料の50%
実施当日	業務委託料の100%

2 お客様都合による日程変更は、実施日の15日前までに書面または電磁的方法でお申し出いただいた場合に限り、1回に限り無償で応じます。それ以降の変更または2回目以降の変更については、当社の同意を得た上で実費相当額をご負担いただきます。

3 第9条（不可抗力）に該当する事由によるキャンセルの場合、キャンセル料は発生しません。ただし、当社がすでに発注・手配した資材費・交通費等の実費はお客様にご負担いただきます。

## 第5条（知的財産権および類似イベントの禁止）

- 本イベントに関する企画・運営ノウハウ等の知的財産権はすべて当社に帰属します。
- お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、本イベントと同一または実質的に類似するワークショップを自ら実施し、または第三者に実施させてはなりません。本項の義務は本規約終了後1年間存続します。
- お客様が本条に違反した場合、当社はお客様に対し違約金として損害相当額（本来得られたはずの委託料等）を請求できます。

## 第6条（損害賠償および責任制限）

- 当社の賠償責任は、当社に故意または重大な過失がある場合に限られるものとし、その上限は当該実施条件に係る業務委託料相当額とします。
- 当社は、間接損害・逸失利益・特別損害については、予見可能性の有無にかかわらず責任を負いません。

## 第7条（不可抗力）

悪天候、天災地変、テロ、法令の制定改廃、施設の故障その他当事者の合理的支配を超える不可抗力により本イベントの全部または一部を履行できない場合、当該当事者はその責任を免れます。この場合、当事者は速やかに相手方へ通知し、対応について誠実に協議します。

## 第8条（反社会的勢力の排除）

1 お客様は、自らまたは自らの役員が暴力団等の反社会的勢力に該当しないこと、および資金提供等の関与を行っていないことを表明・保証します。

2 お客様が前項に違反した場合、当社は何ら催告を要することなく直ちに本規約に基づく取引を解除できます。この場合、お客様は損害賠償を請求できません。

## 第9条（契約解除）

1 お客様に重大な規約違反、支払不能または破産手続等の事由が生じたときは、当社は直ちに取引を解除できます。

2 解除された場合、お客様は未払の業務委託料を遅滞なく清算するものとします。

## 第10条（規約の変更）

当社は、法令の変更またはサービス内容の変更等に伴い、本規約を変更することがあります。変更後の規約は当社ウェブサイトへの掲載をもって効力を生じます。

## 第11条（協議・準拠法・合意管轄）

1 本規約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、誠実に協議のうえ解決します。

2 本規約は日本法に準拠し、千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本発注フォームの送信をもって、  
ランプコアイベント利用規約（本規約）の全内容に同意したものとみなします。

株式会社ランプコア

〒274-0825 千葉県船橋市前原西二丁目17番12号 DOGO津田沼ビル201